

令和4年11月29日（火） 管理建築士講習 受講案内

建築士法の改正により、管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了した建築士でなければなりません。

新たに管理建築士になる方は、管理建築士講習を受講し修了証が発行された後でないと、管理建築士変更の手続き、新規建築士事務所登録の手続きが行えません。

なお、修了証は受講月の翌月末頃発行されます。管理建築士の変更、新規建築士事務所登録をご検討中の方はご注意ください。

講習日時 令和4年11月29日（火） 10:00～18:00（受付開始 9:30 予定）

会場 （公社）愛知県建築士事務所協会 会議室（名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5F）

※会場には、専用駐車場、契約駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

定員 11名

※事前予約は承れません。書類をお持ちいただいた時点・届いた時点で定員に達していた場合、ご希望のお日にちで受講できない場合がございます。

会場コード 4C-03

用紙配布期間 配布中（窓口配布、郵送配布、ダウンロード。詳細については下記参照）

申込受付期間 令和4年9月2日（金）～令和4年11月11日（金）必着（締切日前でも定員次第 受付終了）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、講習の中止・延期・変更となる可能性があります。

※講習会が中止・延期・変更になった時は受講申込者の皆様へ速やかに連絡するとともに、ホームページによりその旨案内いたします。

申込受付時間 9時30分～16時30分（ただし、土・日・祝祭日を除く）

申込受付場所（公社）愛知県建築士事務所協会 〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-24 いちご伏見ビル5F

TEL 052-201-0500 FAX 052-201-0508

※ 令和3年度以前の受講申込書は使用できません。

《申込書の配布方法》

① **窓口配布**：（公社）愛知県建築士事務所協会にて配布。

② **郵送配布**：郵送料分の切手（1～2部140円、3部210円、4～5部250円）と共に、郵送先の郵便番号、住所、氏名を書いた名刺サイズ位の宛先ラベルを同封し、

講習会名（管理建築士講習）と送付部数を必ず明記の上、郵送にて上記住所まで申込。

③ **ダウンロード**：（公財）建築技術教育普及センターのホームページよりDL可能。

http://www.jaeic.or.jp/koshuannai/koshu/kk/kk-form_dl.html

《郵送受付について》

窓口持参でのお申込が難しい場合、郵送でも受付いたします。ただし、FAXによる書類の事前チェックが必要です。郵送受付を希望される方は、必ず事前にお電話ください。

なお、書類チェックが済む前に申込書をご郵送頂いた場合、受付できないことや、場合によっては窓口までお越し頂くこととなります。必ずお電話の上、郵送前に書類チェックを受けてください。

管理建築士講習 時間割

標準時間	項目 (内容)	時間
9:30 ~ 10:00	受付	30分
10:00 ~ 10:05	講習概要の説明 注意事項の説明	5分
10:05 ~ 11:35	建築士法その他関係法令に関する科目	90分
11:35 ~ 12:35	休憩 (昼食)	60分
12:35 ~ 13:40	建築物の品質確保に関する科目 1. 建築士事務所の経営管理	65分
13:40 ~ 13:50	休憩	10分
13:50 ~ 15:25	建築物の品質確保に関する科目 2. 受託業務の管理	95分
15:25 ~ 15:35	休憩	10分
15:35 ~ 16:35	建築物の品質確保に関する科目 3. 業務に関する苦情と紛争の予防	60分
16:35 ~ 16:45	休憩	10分
16:45 ~ 16:50	修了考査説明 (注意事項説明) 問題用紙の配布	5分
16:50 ~ 17:50	修了考査	60分
17:50 ~ 18:00	問題及び回答の回収	10分

《注意事項》

- ・講習会は、DVDにより行います。講義内容についての質問は、別途講師により対応いたします。
- ・講習においては、鉛筆 (シャープペンシル含む) 、消しゴムが必要です。
- ・座席は指定制です。指定された席以外に座っている場合は出欠確認ができず、欠席扱いになります。
- ・遅刻・早退及び中途離席の時間が、講義及び修了考査で各30分以上となった場合は、欠席扱いになります。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクは必ず着用をお願い致します。また手洗い・うがいの徹底をお願いいたします。
- ・当日検温を行い37.5度以上ある方、咳等の症状がみられる方、明らかな体調不良の方は主催者の判断により受講をお断りさせていただきます。
- ・会場内においては、極力会話を控えていただき、静粛保持にご協力ください。
- ・体調不良の方は受講をしないようお願いいたします。その場合、講習日の変更を案内いたしますので、お問い合わせください。
- ・管理建築士講習は、建築CPD情報提供制度の対象ではありません。
- ・場内は禁煙です。喫煙は休憩時間に一階喫煙所で行います (状況により閉鎖の可能性あり)。
- ・携帯電話・スマートフォン等は電源を切るか音の鳴らないようにして下さい。
- ・講習において、不正行為、他の受講者の迷惑となる行為又は会場の秩序を乱す行為をした方は退場していただき、未修了として取り扱います。

※管理建築士講習修了証は、受講月の翌月20日頃、(公財)建築技術教育普及センターよりご自宅へ郵送予定です。